

農委会報

第47号

平成30年度

新庄

編集・発行

平成31年1月10日

新庄市農業委員会

☎0233-22-2111

内線 255・256



萩野地区吉沢の中川和宏さん(49歳)

中川さんは複合経営農家で、父親、母親、奥さん、娘さんの5人家族。水稻791a、牧草343a、トルコギキョウ・ストック16a、そして繁殖牛14頭、子牛7頭を育てています。

新庄農業高校（現：神室産業高校）の農業科に進学し、卒業と同時に就農した和宏さんは、父親や地域の農家さんから農業を教してもらいながら知識と経験を身につけたそうです。また、担い手養成のために平成7年度から平成16年度まで行われていた新庄市若者園芸実践塾でも、36歳のときに1年間学び、トルコギキョウを中心とした園芸作物について研修を受けたそうです。

就農から31年目の今年は新しくダリアを始めるなど、萩野地区の担い手として大変期待されています。

（萩野地区 指村 貞芳）

目次

- ・新年のあいさつ 2面
- ・山形県農業委員大会 2面
- ・味覚まつり・担い手支援研修 3面
- ・8月豪雨被害・農地パトロール 4面
- ・農業委員会への申請と平成31年度賃借料について・・ 5面
- ・お知らせ・編集後記 6面



新年のあいさつ



新庄市農業委員会

会長 浅沼 玲子

新年明けまして誠にありがとうございます。

日ごろより農業委員会の業務運営につきましては、多大なるご協力をいただき深く感謝申し上げます。

昨年の豪雨災害で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

また、復旧工事が未だ終わっていない皆様には、一刻も早い復旧をお祈りいたします。

毎年市内全域で農地パトロールを実施しています。農業従事者の高齢化等により耕作放棄地は年々増加傾向にあります。農地利用意向調査を実施し、発生防止・解消に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

農業委員会制度は、変革の過渡期にあり、農業の諸問題も益々複雑な様相を呈していますが、農業者の代表として、農業委員会一丸となって本市農業・農村の発展に取り組んで参りますので、農業者の皆様、そして関係機関のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い致します

農業委員（議席番号順）

浅沼 玲子 今田 雄子 丹吉 和茂 星川 芳正 海藤 行也 笹巻 美一 鶴巻 真二 間田 雄二 須田 敏行 高橋 謙二 齋藤 哲夫 清藤 啓一 佐藤 秀豊 山下 康志 三星 康志 三原 喜代志 佐藤 貞一 指原 良一 森村 芳一

農地利用最適化推進委員

高橋 彦彦 三原 常二 今田 栄也 大沼 真夫 田中 満夫 笹浦 洋一 伊藤 忠男

農業委員会大会に参加しました！



の議案が上程され、全て議決されました。「新・農地を活力かし、担い手を応援する全国運動」では、女性農業委員がない市町村から女性や若者の農業委員の積極的な登用が提案されました。

平成30年度山形県農業委員会大会が、11月16日にシエルター南陽ホール（南陽市民文化会館）で開催されました。開会行事では新庄市農業委員会浅沼玲子会長による農業委員会憲章の唱和が行われました。大会におきましては、はじめに情勢報告として、平成31年度農林水産関係予算、農林関係税制改正の説明が行われました。続いて、農地利用最適化や農業者年金の加入促進に対する強化、「新・農地を活力かし、担い手を応援する全国運動」についてなど、全3件



新米おにぎり先着順!!



味覚まつりへ出店しました

晴天のなか、第11回新庄味覚まつりが行われました。



ジューシーな山形牛と口の中であとける甘いネギ、そして今年初めての出荷となる雪若丸のおにぎりセットは大好評で、開店と同時に行列ができ、昼ごろには全て売り切れになりました。

おかげさまで新庄味覚まつりへの出店も4回目となりました。毎年大好評の農業委員会特製肉焼き

カップと新米おにぎりセットが味覚まつりの定番グルメになればと思います。

(八向地区)

須田 雄二

担い手育成と農業委員会の役割についての研修

昨年7月25日、農林大学校内の研修施設である緑風館において、最上地区農業委員会との関係者約120名が参集し、山形大学農学部角田毅教授をお迎えして「担い手育成と農業委員会の役割」についての研修が行われました。

講演では、担い手の農地の集積・集約化についてや耕作放棄地の発生防止、新規就農の促進のための活動などを学びました。また、最上地域では複合化の発展が進みニラ・ネギ・アスパラの三品目や、きゅうりやミニトマトをはじめとした園芸作物は県内でも最大の産地になっているそうです。

このような最上地域の現状をふまえ、農業委員として農業関係各機関と連携のもと広域的な視点を持ち、魅力ある農業・利益ある農業を構築していくことが重要だと思っています。

(稲舟地区 間 真二)



平成30年

8月豪雨被害



甚大な被害を受けた農地

8月に起こった豪雨災害では、床上・床下浸水や道路の崩落など甚大な被害となりました。農地も例外ではなく、法面崩落や水路の決壊による田畑への土砂流入は63ヶ所に及び、その他117ヶ所の農道・水路・ため池への被害が見られました。

（平成30年9月14日現在）

農業委員会では、豪雨の翌日8

月6日より保全会の皆さまと連携し、各担当地区で被害の状況を写真、地図等に記録し農林課の緊急対応への判断材料として頂きました。

また、この度の被害で耕作放棄地の拡大を最小限に食い止めるため、各担当委員が復旧に向けての相談活動に努めました。

農地パトロールを行いました

農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消を目的とした農地パトロールが義務付けられており、新庄市農業委員会は昨年、7・8月と10月に市内の農地の様子を調査しました。その結果、原野や山林の状態になっている農地が数多く見受けられました。

この調査結果をふまえ、所有者の方へ今後の農地の利用についての意向調査を実施したところ、農作業をする上で農地の条件が悪い、後継者がいない。高齢で農地の耕作や管理が困難になってしまったなどの声が多く寄せられました。昨年7月に起きた豪雨の影響もあり、今後さらなる遊休農地の増加が懸念されます。

新庄市農業委員会では、農地の売買や貸借を希望する方へのあつ



せんを行っております。かけがえない農地を守るために、今後も農地パトロールと利用意向調査を継続してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

農地の権利移動は農業委員会の許可が必要です

農業委員会の許可

- 農地を貸借、または耕作目的で売買・贈与する場合は農地法3条許可が必要です。
- 自分の農地を他の用途に転用する場合は農地法4条許可が必要です。
- 自分以外の農地を他の用途に転用するために、売買や贈与、貸借する場合は農地法5条許可が必要です。

農業委員会への報告

- 農地の賃貸借契約の解約は農地法18条第6項による合意解約の通知が必要です。
- 農地の相続等により所有権を取得した場合は、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の提出が必要です。

申請・報告等の締め切り…毎月10日（休日・祝祭日の場合はその前の平日）
農業委員会総会……………毎月25日（休日・祝祭日の場合はその前後の日）

詳しくは、農業委員会事務局（内線255・256）まで

新庄市農地賃借料情報

平成30年1月から12月までに締結された農地賃借料（10a当たり）は、以下のとおりです。

◎（水稻）の部

（10a当たり）

地 区 名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
新 庄	14,278	24,000	8,600	201
稲 舟	12,502	17,000	7,714	108
萩 野	12,585	20,600	5,000	109
八 向	14,169	22,000	10,000	85
全 地 区	13,449	22,000	5,000	500

◎畑（普通畑）の部

（10a当たり）

地 区 名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
全 地 区	6,349	6,697	6,000	2

※農地賃借料情報は、実勢賃借料を集計した資料です。

賃借料は、これを参考に農地・労働条件を十分考慮の上、当事者間の話し合いで決定してください。

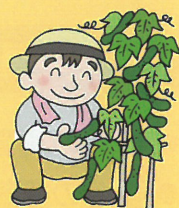
安心して豊かな老後のために！

農業者年金に加入しませんか

農 業 者 年 金 対 象 者 チェック

- ☐ 20歳以上60歳未満である ☐ 国民年金の第一号被保険者である
- ☐ 年間で60日以上農業に従事する ☐ 国民年金の保険料を免除されていない

★全て当てはまる方は農業者年金に加入できます！★



農 業 者 年 金 の メ リ ッ ト

- ★農業者の方なら広く加入できます
- ★自由に決められる保険料
- ★税制上の優遇措置がある
- ★積立方式で少子高齢化でも安心
- ★終身年金で80歳までの保証つき
- ★農業の担い手には保険料の国庫補助がある

詳しくは、お近くの農協または農業委員会までお問い合わせ下さい！



週間 月4回金曜日発行
月700円、年8,400円
 (消費税込)

■購読の申込みは市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所
 全国農業会議所
 〒102-0084
 東京都千代田区二番町9-8
 中央労働基準協会ビル
 TEL03-6910-130/FAX03-3261-5132
 gyomu@nca.or.jp
<http://www.nca.or.jp/shinbun>

(Tel 0233-221211 内線256)
 購読のお申込み、お問い合わせはお気軽に新庄市農業委員会までご連絡下さい。

農業新聞を購読しませんか？
 全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業専門総合誌です。

全国農業新聞のお知らせ

編集後記

新体制での農業委員会が発足して1年と6ヶ月が過ぎました。農地利用最適化推進委員とともに担い手への農地の集積・集約化、新規就農・新規参入の促進や耕作放棄地の発生防止・解消など農地パトロールが今まで以上に重要な業務になります。

新庄の農業・農家・地域の役にたつ農業委員会として活動に取り組んでまいりますので、今後とも皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

(新庄地区 三原 康志)

農委会報編集委員

三原 康志 委員長 (新庄地区)

間 真一 委員 (稲舟地区)

指村 貞芳 委員 (萩野地区)

須田 雄二 委員 (八向地区)